

3. 「第3期障がい者計画・障がい福祉計画」から「第4期障がい者計画・障がい福祉計画」への見直しの概要

基本理念は、前期復興計画の指針2とし、復興への願いを込めて副題を付けた。

基本指針は削除し、基本目標の内容を見直し、5つに分け、「震災からの復興」を別記して明記。(事務事業は再掲)

○重点施策は基本施策として内容を見直し、体系を変更。「障がいのある子どもへの支援」を別掲。

○施策の方向は事務事業として、内容を見直し、拡充・追加を表示。

